

くらて

6 月定例会号

No. 91

平成 23 年 7 月 29 日発行

議会だより

発行 / 福岡県鞍手町議会・編集 / 議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111 印刷所 / 社会福祉法人福岡コー-



剣南小学校児童の田植え風景

平成 23 年度補正予算	2	質疑・答弁から	5～7
専決処分の承認、条例の制定、その他の議案	3	一般質問	8～11
行政報告	4	表紙の紹介、編集後記	12

平成23年度補正予算

町施設予約システム導入に伴う予算
や地域公共交通の見直し経費など

一般会計3691万円を追加

一般会計

(全員賛成で可決)



地域公共交通の活性化と再生計画が示された
鞍手町地域公共交通総合連携計画

本補正予算は、東日本大震災による被災地の復興支援のための職員派遣に伴うものや、電算システム更新に伴う施設予約システム導入、地域公共交通の見直しに伴う実証運行などの追加を盛り込んだ内容となっています。

これらの財源として、国庫補助金、県補助金、財政調整基金などを充て、3691万円を追加し、予算総額を60億4319万円としています。

補正の主なもの

歳入（収入）	
○ 県補助金追加	156万円
○ 財政調整基金繰入金追加	2,766万円
○ 雑入追加	800万円
歳出（支出）	
○ 施設予約システム構築委託料追加	1,076万円
○ コミュニティバス・予約型乗合タクシー運行費追加	509万円
○ 開発申請事務委託料追加	469万円
○ 教育費事務局費追加	767万円

その他の予算

(全員賛成で可決)

- 流域関連公共下水道事業特別会計
- 水道事業会計

6月定例会は、6月1日から14日までの14日間の会期で開催されました。

一般会計補正予算をはじめ、コミュニティバス等運行に関する条例の制定など17議案を審議しました。

専決処分の承認

○平成23年度国民健康保険事業特別会計予算を補正

(全員賛成で承認)

22年度までの累積赤字が5861万円となったため繰り上げて充用し、予算総額を22億8986万円としました。

○期限付きの出産育児一時金支給額が恒久化

(国保条例の一部改正)

(全員賛成で承認)

国が少子化対策として、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの暫定措置として、出産育児一時金の支給額35万円が4万円引き上げられ39万円となっていますが、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が

平成23年3月30日に公布されたことに伴い、平成23年4月1日から恒久化されるため、条例の一部を改正しました。

○平成22年度一般会計予算を補正

(全員賛成で承認)

地方交付税などが確定し、歳出の執行残を減額したことなどにより、1億7027万円を増額し、予算総額を67億7384万円としました。

○平成22年度老人保険会計の廃止

(全員賛成で承認)

法律で定められた設置期間が経過しましたので廃止をしたものです。

○平成22年度流域関連公共下水道事業会計予算を補正

(全員賛成で承認)

特別会計の歳入・歳出額が確定したことに伴い、3月31日付けで1753万円を減額し、予算総額を7億2799万円としました。



下水道の工事状況

○平成22年度かんがい施設維持管理運営費特別会計予算を補正

(全員賛成で承認)

特別会計の歳入・歳

出額が確定したことに伴い、3月31日付けで1162万円を減額し、予算総額を8179万円としました。



新北排水機場

○流域関連公共下水道事業請負工事契約の変更

(全員賛成で承認)

本請負契約の変更は工期内の完成が困難な状況になったことから、専決処分を行い工期を延長したものです。

条例の制定

町内の公共交通の再編

（コミュニティバス等運行条例）

(全員賛成で可決)

平成23年3月に策定した地域公共交通総合連携計画に基づきコミュニティバス及び予約型乗合タクシーの実証運行を実施するため、必要な事項を条例で制定しました。

今後、鞍手駅と中心市街地を結ぶ交通手段の強化、交通結末点の改善、効率的で利便性の高い運行体系の構築が図られます。

その他の議案

(全員賛成で可決)

○税条例を改正

○町営住宅審議会条例を改正

○青少年問題協議会設置条例を改正

行政報告

第6回定例会において下記の報告がありました。

RDF方式によるゴミ処理

(平成30年問題)

宮若市外2町じん芥処理施設組合臨時議会の協議内容について行政報告をいたします。

平成14年度よりスタートしましたごみ固形燃料化、RDF方式については、平成29年度までの事業期間としています。

事業期間の満了を迎える平成30年4月以降の事業計画については、参加組合、大牟田リサイクル発電株式会社と事業期間満了の3年前までに協議することになっています。

これまで平成16年度、平成18年度と2回の処理委託料の値上げを行なっています。

また、リサイクル推進によるごみの減量化が進み、今後その傾向は続くと思われる、処理委託料の再々改定も想定されま

す。

こういった状況から組合としまして、今後のゴミ処理のあり方について、早急に方針を定める必要が生じます。

方針決定に当たっては、現在の事業を継続、新たにゴミ処理施設の建設、処理能力に余裕のある他自治体に委託する

等、いろいろなケースが想定されます。

しかし、現在の事業を継続するにしましても、コストの問題、新たなゴミ処理施設を建設する場合は、ゴミ処理方法の決定、施設の立地条件の決定、地元との調整等や他自治体に委託する場合にもコスト、或いは受け入れを受諾していただけるかなど多くの課題を抱えています。

こういうことからゴミ処理方法を検討するに

たしましても、相当な負担が必要となりますことから、宮若市外2町じん芥処理施設組合では平成30年問題と位置付けをされています。

組合では今後の対応としまして、10年の稼働延長を前提としながらも福岡県及び電源開発に対しRDFの計画、搬入量の確保や大牟田リサイクル発電株式会社に対する出資金の放棄の働きかけ等に取り組み、少しでも処理委託料の圧縮を図

ていくことになっていきます。

ゴミ処理施設は迷惑施設と言われ、建設場所の確保が難しく、新規の施設建設は多くの時間と財政負担が必要とされるためこのことを十分に認識しまして、既存施設の有効活用やゴミ処理の将来像の具体化に向け取り組みむことが決議されています。

以上RDF方式によるゴミ処理についての行政報告を終わります。

ごみ固形燃料化施設

宮若市、鞍手町、小竹町から排出された可燃性一般廃棄物（ごみ）及び可燃性粗大ごみは、ごみ固形燃料化施設（くらじクリーンセンター）で破碎後、乾燥し、固形燃料（RDF）にします。

製造された固形燃料は、大牟田リサイクル発電所で燃料として焼却し、電気等のエネルギーとして再生します。



くらじクリーンセンター



固形燃料（RDF）

質疑・答弁から

国民健康保険税条例の改正

問 課税限度額の引き上げにより影響を受ける世帯数と増加額は。

答 平成23年度の試算では、医療分の超過限度額を超える世帯数は48世帯です。1万円の引き上げにより、5世帯が対象となり5万円の増額です。

後期高齢者保険支援金分が1万円引き上げられることにより超過世帯は、10世帯が対象となり10万円の増額。

介護納付金には、2万円引き上げられることにより、16世帯が対象となり32万円の増額です。

鞍手町税条例の改正

問 東日本大震災に係る税負担を軽減するという内容ですが、鞍手町に来られている被災者の方は

この条例に関しては何も対象という形にはならないのか。

答 被災者が鞍手町の親戚宅に身を寄せられていましたが、現在、東京都に移られていますので、現時点では対象になる方はいません。

平成22年度一般会計補正予算

問 財政調整基金で減債基金の積立金として3億3600万円ほど上がっている理由は。

答 今後、平成27年度までの6年間に約2億円の過疎債を起債する試算をした場合に、総額で12億円ほどになります。

その内、7割は国から元利償還金分が返済されますが、残りの3割は町の一般財源で返済しなければなりません。過疎債は通常の起債と違って償還期限が9年間と短期間

の償還になるので、その部分は確保しておく必要があるためです。

問 予防接種の業務委託料が減額となっているが。

答 子宮頸がんワクチンの不足や、小児用肺炎球菌ワクチンの接種による死亡例等があったので接種を見送ることにになり、減額になっています。

新型インフルエンザの予防接種は、当初の予定は495人でしたが、実績は232人が接種されたので、その差額分を減

額しました。

問 住宅耐震化改修等緊急促進助成金の状況は。

答 地域住宅交付金は住宅耐震改修等緊急促進助成金として1戸につき上限30万円で、20戸を対象として600万円を3月補正で予算化していましたが、申請期間中に1人の申込みがあり、570万円を減額しています。

周知方法としては2月10日各区にチラシを配布、鞍手町のホームページに掲載しました。

問 東日本大震災もあり、地震に対する住民意識も高まっている中、耐震化に対する事業は今後どうなっていくのか。

答 国自体が一般住宅の耐震化をどのように進めていくか。県自体も目標を定めている状況ですが、助成制度として別の施策が出てくるのか現段階では把握出来ていません。町が対応すべきものは行うことになると思っています。

問 産炭地域振興基金の今後の利用内容は。

答 産炭地域活性化基金は、1億900万円が鞍手町に配分されることになっていきます。平成21年度に耐震関係で3039万7千円、平成22年度は4517万1千円を基金から受け取っています。平成23年度は残りの343万2千円を小学校や豊翔館の耐震工事の事業費に充てる予定です。

小児用肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌は、肺炎の原因になるだけでなく、脳や脊髄を覆う髄膜に進入して炎症（細菌性髄膜炎）を引き起こしたり、耳の中に進入して中耳炎を引き起こすなど、感染症の原因となります。

肺炎球菌は、子どもの多くが鼻の奥や気道に保菌しています。そのこと自体は問題ではありませんが、小さな子どもは菌に対する抵抗力を持っていないため、感染症にかかりやすく、それを予防するためのワクチンが小児用肺炎球菌ワクチンです。

問 小学校管理費で修繕料が41万9千円、中学校管理費で149万8千円の執行残が出ているが、小中学校からの修繕に対する要望がなかったために執行残が出ているのか。

答 毎年事業予定箇所を年次計画を立てて予算付けをしています。工事自体が3月までに消化しているので、執行残があるからといって、それを次の工事に充てるのは時間的な問題があり、次の工事ができないのが現状です。

問 小中学校の校舎はかなり傷んでいる所が多いのです。前倒して計画を執行して頂いて、12月の時点で当年度の執行が終了すればそこで残りが出るわけですから、その余ったものを1月から3月中で執行して行くというようなことも出来るのではないかと思うが。

答 工事はある程度まとまった規模で入札して業者を決め、工期をとるの で執行残が出てきます。23年度から緊急に動けるための予算措置を別枠でとり、小規模のものはすぐ対応出来るようにしています。

問 小学校を見て回って例えばトイレのタイルが落ちて頭に当たったとか危険な状態もあるわけです。写真は撮りに来て も工事してくれないという ことで、危険な所を残したままだと聞いているが、迅速な対応を。



学校のトイレ

問 危険性のあるものは緊急を要しますので対応する という姿勢はもっています。情報があればお願いします。

問 土地売り払い収入追加748万1千円、場所はどこか。

答 1件は旧室木駅のバス転向場用地の売却で725万6500円。その他にインターチェンジのアクセス道路の代替地代金の差額として福岡県から入っています。

問 以前、町有地の売り払いについては公募するという説明があったが、旧室木駅は公募したのか。

答 遊休地については特に使用目的がない場合は売却してもいいという こともありますが、今回の場合、その用地のすぐ横で経営されている会社が企業活動に活用したい

ということでした。それで地元の企業が活用出来るので今回売却をしました。

問 公募に関する基準は。

答 公共用地を売却する 場合、基本的には公募ですが、優先的には隣接地の方にするという方針はもっています。

平成23年度一般会計
補正予算

問 職員旅費75万4千円

は東日本大震災による被災地復興支援のための職員派遣の予算だと思いが、何人分か。また、活動内容は。

答 当町より5月3日から12日まで1名派遣しました。業務内容は自衛隊が搬入する拾得物の洗浄や提示で、アルバムと探しに来られた時に提示出来るようにすることで



被災した宮城県東松島市の様子（町職員撮影）

す。

現在、6月2日から10日までの予定で1名派遣しています。この職員は仮設住宅への物資の搬入作業、入居説明会の資料作成、或いは罹災証明の発行という業務に従事しています。今後6月20日から1名の派遣を予定しています。予算的には4名分を含んでいます。

問 町民の方たちがボランティアに行きたいと言った場合にどこが所管なのか。それに対する行政の一定の支援も考えていく必要があるのでは。

答 町として明確に窓口を作っておりませんが、県等より情報を収集し、どういう支援が出来るか、内容を早急に詰めた上でホームページ等、或いは広報でお知らせ出来ると思います。

問 被災地に派遣した職員は、テレビ、ラジオ、新聞で見ると現地の悲惨さが分かると思うが、町民の皆さんに現状を伝える取り組みをやってはどうか。

答 派遣した職員からは毎日報告をもらっているが、ニュースで見るとは違うというのが第一報です。活動を広報等を通じてお知らせしたいと思っていますが、内容については検討します。

問 施設予約システム構築委託料1076万円の内容は。

答 既存の施設予約システムが電算システム更新に伴い、更に利便なものにするのを計画しています。

対象施設は、町立体育館、武道館、弓道場、町民グラウンド、町立野球場、浮州公園野球場、総合福祉センターとなっています。助成の対象では

ありませんが中央公民館も合わせて全部で8施設について施設予約システムの再構築を考えています。

問 開発申請事務委託料468万円の身は。

答 旧分校跡地の前面にある農地約2ヘクタールを開発して企業誘致の受け皿にするため、設計等の委託料を計上しています。

問 開発するために財政出動が必要となるが、本年度設計委託しても本年度というわけにいかないと思う。具体的な計画は。

答 国土交通省が遠賀川の改修をやっているのので、残土受け入れの申し入れをしていますが。秋以降、受け入れ可能になる予定ですので土砂の搬入等について今後協議をすることにしています。できれば9月に再度造成費、工事費として予算措

置したいと思っています。

問 町長はオーダーメイドによる団地造成を一貫して言われてきたが、事務委託料460万円近く計上されて9月に造成に掛かるということならば、具体的に立地企業なり、鞍手に進出して来たいという動きがあるのか。

答 実際に1万坪、2万坪というお話は頂いております。ただ、町が造成するにはリスクが大きいのということとオーダーメイドと申し上げました。今回、分校跡地の前の農地については形状も真四角で使い勝手がいいということと、国交省から土砂を頂けば造成費も安く抑えられると。極端に2万m²ですので単純に2万m²以上の土を頂ければ、その分造成費がいら

ないということと、このチャンス逃したくないという部分があります。引き合いも当然あっておりますので、1団地でも造成して企業誘致が出来れば、それが引き金になって次のステップへいけるのではないかと思います。



鉾害試験場跡地

問 都市計画審議会に掛ける必要はないのか。

答 県知事の許可があれば都市計画審議会に掛ける必要はありません。

問 北中学校も近いし、住宅用地の方が適しているのでは。

答 当然文教施設のある

所ですので、分校跡地にはそういう企業は環境上好ましくないということと事務所、住宅団地という構想ではあります。

問 なぜ、工場誘致をしようと思ったのか。

答 当地は2万m²ということですが大きな企業は期待出来ませんが、面積に馴染むような企業を誘致したいと思っています。周辺の環境を考えながら企業選択はするべきだろうと思います。

公共下水道事業請負契約の変更

問 工期が延びて議会の承認を得る必要となった理由は。

答 巖流市場から新県道までの工事をやる中で、路面から1.5m付近で昔の水路の橋台コンクリート部分を撤去する作業が必要になり、調査、工

事等で40日間程度を要しました。その後土質の变化、転石等で推進にトラブルが発生して年度内の工事が完了出来ないため、繰越し工期として、4月30日までの契約変更をしたものです。

平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算

問 単年度での収支は。

答 平成22年度は340万3千円の赤字となっています。

問 赤字になった場合に国保税の値上げとなるのか。

答 後期高齢者医療の關係で、予算は一昨年から若干好転しています。前年度分を前倒ししているため、赤字が大きくなれば何らかの措置が必要かと思っています。

知りたいこと 望むこと

6人の議員が質問

高すぎるゴミ袋料金の引き下げを

料金据え置きで理解を（町長）



宇田川 亮 議員

質問 1袋の原価は7円弱なのに対し、84円はあまりにも高すぎます。

1市2町で引き下げの協議をしていただきたいが。

町長 ゴミ袋が高いという認識に立っているが、町財政を考えると引き下げは困難です。

現行料金を据え置くという事で理解していただきたい。

質問 現在のゴミ処理方式（固形燃料化）は、ごみを減量化しても大牟田

脱原発・エネルギー政策の転換を

質問 原発の危険性と安全神話の崩壊についての認識は。

町長 原発が100%安全という認識には立っていません。

世界中が日本の原発は一番安全という認識のもとで今回の事故が起こっています。

質問 玄海原発で事故が起こった場合の鞍手町への影響は。

町長 鞍手町から直線距離で約83kmです。

玄海原発で事故が起これば福岡県全体に甚大な影響がでます。

質問 脱原発と原子力行政・エネルギー政策の抜本的な転換を国と関係機関に求めていく考えは。

町長 鞍手町のみならず福岡県、県民、国民あげて大きな行動を起こしていかなければなりません。



玄海原子力発電所の位置

議会への請願・陳情も出していただき、町もそれに入って頑張ってください。

質問 町のエネルギー政策も考えていくべきでは。

町長 自然エネルギー、エコ対策には取り組んでいきます。

定住化促進のため町のホームページに空き家情報を掲載する考えは

空き家所有者の個人情報等を考慮し、今後検討します（町長）



熊井 照明 議員

質問 町の人口は減少傾向にあるが、定住人口促進のため、空き家情報を町のホームページに掲載する考えは。

町長 情報を提供することとは有効な手段の一つと考えますが、町内外の不動産業者への影響、空き

家所有者の個人情報の取り扱い等、今後の検討課題とします。



町のホームページ

町の財政状況と今後の見通しは

質問 町の財政力指数、実質債務残高比率、実質的将来財政負担額比率、經常収支比率の値は。

企画財政課長 財政力指数は平成20年度に対し、平成21年度は、0・011%増の0・476%。実質債務残高比率は7・3%減の150・8%。実質的将来財政負担額比率も4%減の47・1%。

經常収支比率も3・5%減の93・4%となっています。

町長 東日本大震災により、特別交付税が昨年より約10%減少する見込み。また、平成22年度の国勢調査で人口が1109人減少し普通交付税にも影響すること。更に現在の経済状況の低迷により町税の増収も見込めないことから、厳しい財政運営となる状況です。

自主財源の確保は

質問 税制改正案では、法人実効税率の引き下げが検討されていますが、不均一超過課税等自主財源の確保を検討する余地があると思いますか。

町長 税収を増やすことが先決だと考えます。財源確保のため企業誘致、住宅誘致を推し進めている。企業にとっては増税となる不均一課税制度は考えていません。

緩和ケア病棟設置の考えは

経営状態や施設環境からは取り組みが難しいのが現状です（病院事務局長）



岡崎 邦博 議員

に医師、看護師、薬剤師で緩和チームを組み、患者中心の医療に取り組んでいます。



町立病院の病室

質問 緩和ケアはガンを告知された患者さんやご家族の心の痛み、ガンによる体の痛み、不眠、吐き気、食欲不振などいろいろな症状を和らげるための処置をすることですが、町立病院としての対応は。

事務局長 町立病院ではガンによって生じる体の不調や心の問題に対処するため、緩和ケアに関する研修を受けた医師、緩和ケア認定看護師を中心に

緩和ケア病棟は治療の見込みがなく、人生の最終末を迎えるに当たって、家族と残り少ない人生を充実させ、有意義に過ごすとともに、自分の人生を振り返りながら終わることができる病棟、病室ですが、町立病院としては緩和ケア病棟に取り組む考えはありませんか。

町長 国の厳しい施設基準があり、取り組みが難しいのが現状です。

質問 終末期が近づいているガン患者さんは精神的に不安定になりがちなので、医師、看護師の方たちを含めて病院としてのケア、体のケアをどう施せるのかを考えていただきたい。

事務局長 緩和ケア病棟は、一般病棟の中で独立した病棟であること。七対一以上の看護要員基準であること。緩和ケアに関する研修を受けた医師が配置されていること。病室の面積が一人当たり8㎡以上であること。病棟内に患者家族の控え室や患者専用の台所等があることなど、経営状態や施設環境からは取り組みが難しいのが現状です。

広域消防の人員削減による救急・救命の対応は

機動力をつけるために今から取り組みます（町長）



星 正彦 議員

質問 平成25年4月1日より、消防、救急の出勤体制が、16名が10名体制の乗り換え体制になり、鞍手インター開通により事故対応もあり、町民の救命率の低下等が考えられるが。



鞍手インター付近

町長 平成25年から鞍手出張所の人員が削減されるが、問題は直轄広域消防の厳しい財政状況に伴う、聖域なき行政改革の一つです。高速道については、事故が起これば守備範囲が広くなり出費も嵩んできます。

宮若等がやっています。が極端な不便や、問題は広域消防のデータ的には上がっていません。対応として機動力をつけるために消防車の更新、防災無線等色々な面で今から取り組みます。

質問 今後想定外の災害が起こることが予測されます。より強い危機管理が求められているが。

町長 想定外を前提とした防災組織ではありませんでした。どうしたら最少限度の事故に収めることが出来るのか研究します。今後、区長さん方と協議、研究しながら厳密な防災計画を立てて、町民の皆さんの安心、安全な町づくりを図ります。

質問 鞍手出張所の救急出勤、或いはそれに伴う2次の出勤件数について実態は。

企画財政課長 平成22年度の資料では出火件数22件、内建物は17件、救急出勤については広域消防全体で2615件です。

質問 PA出勤（消防車と救急車が同時に出動すること）が年々増加し、町民の命と財産を守る消防の使命から考えても、対応の遅れが懸念されま。人員の見直し、再任用の問題を考えるべきです。

町長 広域圏で一旦決まったことは、やっていきます。しかし、問題が起こるならば当然取り上げ対応します。



宮田消防署鞍手出張所

JA直轄アグリ総合センターの悪臭について、どう考えてますか

鞍手町の環境は自分たちが守らなければならぬ（町長）



須山 由紀生 議員

醇槽の完全密閉化工事を施工することとなり、平成18年7月30日に完成しています。

質問 JA直轄アグリ総合センターの悪臭に関するの見解は。

町長 JA直轄アグリ総合センターを運営している直轄農業協同組合と平成17年4月に公害防止に関する基本協定を締結しています。

工事施工前後で臭気の調査が実施され、周辺民家では臭気が強度1で、やっと感知できる程度と判定されています。平成21年夏頃、一度室

平成17年8月頃から臭いとハエの問題で苦情があり、JA直轄と地元行政で現地調査を行うなど協議を重ね、第2次発

木区長より悪臭について苦情が農政環境課にありました。JA直轄と室木区との基本契約書に基づき、対応していただきました。以後、町民からの苦情はありません。

以後、町民からの苦情はありません。

質問 こういう環境が今後何年続くか分かりません。子や孫の代まで続くかもしれない。町としても何らかの対策を考えるべきでは。

町長 関係者のJA直轄と状況によっては嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所、飯塚農林事務所等と連携を取りながらJA直轄に指導対処をしていくというのが前提です。

鞍手町の環境は自分たちが守らなければならないという気持ちに変わりありません。

福祉センターのトレーディング器具の買替えは

質問 福祉センターのウォーキング・ランニングマシンの修理もしくは買替えの予定は。

町長 他の施設で使っていないウォーキング・ランニングマシンがあるのでそれを持ってきて対応したいと思います。

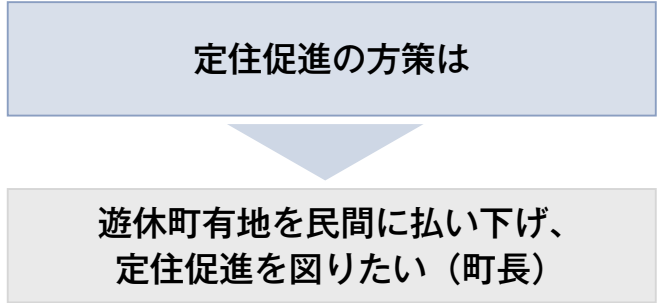
地域公共交通総合連携計画について

質問 車を運転できない高齢者や身体の不自由な方たち（交通弱者）にとって、最も利便性の良い運行ルートの改善が必要では。

町長 協議会や検討会議等色々な機関で2年くらいかけて検討し、10月2日から試行運転に入ります。

私も問題がかなりあるという認識に立っています。一度走らせてから何が問題かということについては、また検討して見直しをしていかなければと思っています。

企画財政課長 コミュニティバス等の新しい運行体系は適宜利用状況の検証を行い、協議会において調整し、必要に応じて見直しを実施していきます。



田中 二三輝 議員

質問 2月に供用開始した「鞍手インターチェンジ」や工事中の「遠賀川渡架橋」を「地域活性化」の起爆剤として利用したいと言っているが、具体的な方針は。

町長 インターと遠賀川渡架橋の利便性を前面に出し、より力強い「企業誘致」、「住宅誘致」などに取り組み、雇用の促進や定住促進を通じて、町の活性化を図っていきたいと思います。

町営住宅の建替えは

質問 一般的に言われる「町営住宅」はどのような形態か。

副町長 木造住宅が通常言われている「町営住宅」と一般的に言われております。

質問 一般的に言われる「町営住宅」が空き家になったときの対応は。

町長 町の方針としては、耐用年数を超えた木造住宅については、入居者が退去された後は撤去することとしています。

質問 現時点の「町営住宅」の状況は、人口を増やし地域活性化に取り組む

もうとする観点から見た場合、まったく逆走していると思うが、町有地の中から住宅地に適している土地に町営住宅の新設についての考えは。



町営住宅の状況

町長 町営住宅を造って、安い入居費で他から呼び込むという選択肢もあると思うが、町営住宅の新設よりも、遊休町有地を整理しながら定着するような選択をしたいと思っています。

町有地を利用した住宅団地の新設を

質問 鞍手町を積極的にアピールし、町有地を有効利用した住宅団地を是非実現したいと思うが、町長の考えは。

町長 遊休町有地は民間に払い下げて、そこに住宅団地を新設し、若い人たちに来て貰うという基本的な考えを持っています。

条件整備を進め、入り易く、受け入れ易い環境を作らなければならないという基本計画に基づき進めて行きます。



住宅団地のイメージ



表紙の紹介

6月8日、剣南小学校の生徒228名が毎年恒例の田植え活動を行いました。

1年生から6年生までを縦割りにした班ごとに田んぼに入り、ぬかるんだ田に足を取られ泥だらけになりながらも、一生懸命苗を植えました。

5月臨時号に各委員会選出議員一覧表を掲載しましたが、環境審議会の選出議員に須藤敏夫議員と記載するところを須山由紀生議員と記載していました。
お詫びして訂正いたします。

お詫びと訂正

新しい人事

監査委員の選任に同意



幸田喜孝氏(69歳)

監査委員 幸田喜孝氏の任期が本年6月20日で満了するため、同氏を再度任命することについて、全員賛成で同意しました。

議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行います。

不明な点は、お尋ね下さい。

次回は、9月議会です。

議会事務局 42-2111 (内線 331)



新しい編集委員

発行責任者	川野 高實
議会議長	川野 高實
編集スタッフ	
委員長	岡崎 邦博
副委員長	宇田川 亮
委員	須山由紀生
委員	熊井 照明
委員	須藤 敏夫
委員	田中二三輝

編

集

後

記

東日本大震災から4ヶ月余りが経ちました。被災者の数は死亡、不明者合わせて2万人を越え、いまだに避難生活をしている方は約10万人を数えます。被災地にはこの数だけの悲しみや苦しみがあると思うと胸の絞め付けられる思いがします。

今、私たちにできることは少しでも社会に貢献するため、に、目の前にある仕事や身近なことを全力で取り組むことだと思っています。町議選により編集委員会のメンバーが一新されました。今後とも議会の内容がわかりやすく、親しみやすく、そして興味が持てるような「議会だより」となるよう取り組みますので、ご愛読ください。

(岡崎 邦博)